



2010
春号
No.60

発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411
URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : info@toku-forest.com



神山森林公園



Contents

平成21年度（第2回）森林組合役職員研修会	2
平成21年度（第1回）徳島県林業労働力育成協議会	3
先進優良事例視察（広島県：三次地方森林組合）	4
森林の仕事ガイダンス	5

平成21年度第2回森林組合役職員研修会

開催日：平成22年3月18日

場 所：徳島県森林林業研究所

平成22年3月18日に徳島県森林林業研究所において、森林組合役職員の外、県担当職員も含め52名の参加を得、「平成21年度第2回森林組合役職員研修会」を開催しました。

今回の研修会のメインテーマは「コンプライアンス態勢の確立」について、森林組合の経営者・幹部職員を対象としたコンプライアンスの研修を、農林中央金庫本店コンプライアンス統括部の黒羽部長をお招きし開催しました。

黒羽部長からは、コンプライアンスが求められる時代背景、コンプライアンスと役員の責任、続発する企業不祥事からの教訓等、非常にわかりやすく興味深い研修を実施していただき、貴重な研修となりました。

また、当日は「コンプライアンス研修」の外、「自動体外式除細動器（AED）の活用について」「人権研修」「平成22年度森林組合関係事業説明」の研修が行われました。

【研修内容】

- 「コンプライアンス態勢の確立について」
農林中央金庫 コンプライアンス統括部
コンプライアンス統括部長 黒羽 徹 氏
- 「自動体外式除細動器（AED）の活用について」
㈱フィリップスエレクトロニクスジャパン
- 人権啓発研修
「セピア色の風景」ビデオ上映
- 「平成22年度森林組合関係事業について」
徳島県林業振興課 林業飛躍プロジェクト推進室
係長 橋本 茂 氏 係長 平川 啓二 氏



農林中金コンプライアンス統括部 黒羽部長



AEDの活用について

平成21年度第1回 徳島県林業労働力育成協議会



山田事務局長あいさつ

と き 平成22年 1月29日 午後 1時30分～
と ころ 徳島市・徳島グランヴィリオホテル

平成22年 1月29日(金)徳島グランヴィリオホテルにおいて『平成21年度(第1回)林業労働力育成協議会』が開催されました。

今回の協議会には、徳島森林管理署をはじめ徳島労働局職業対策課・県林業飛躍プロジェクト推進室・(社)徳島県林業公社・各林業事業体(8事業体)が集まり次の議題について協議を行いました。

- (1) 平成21年度森林の仕事ガイダンスについて
- (2) 緑の雇用対策事業について
- (3) 異業種参入状況及び今後の計画について
- (4) 林業労働の安全衛生マニュアルについて



協議会の様子

議題(1)については、平成22年 1月22日～23日に大阪市で開催された就業相談会(全国森林組合連合会主催)の報告となっており、議題(2)については、緑の雇用対策事業を巡る情勢や会計検査対策、補正事業執行停止に伴う助成金の扱い等についての説明が行われました。また、議題(3)～(4)については建設業等他産業からの林業への新規参入状況やリスクアセスメント導入について、県・林業飛躍プロジェクト推進室より説明がなされ、協議の結果、参加委員全員の承認をいただきました。

協議の結果、参加委員全員の承認をいただきました。

● ● ● 支援センターへのお問い合わせについて ● ● ●



支援センターHPでは、就業相談会等の開催情報の掲示やアンケートを実施しています。

ご意見・ご感想をお待ちしております!

<http://www3.ocn.ne.jp/~forester/>

E-mail : forester@orion.ocn.ne.jp

先進優良事例視察

三次地方森林組合（広島県三次市）

（財）徳島県林業労働力確保支援センターは、林業雇用改善促進事業の一環として、平成22年2月17日に広島県の「三次地方森林組合」への視察研修を実施しました。

今回訪問した「三次地方森林組合」は、以前まではダム建設に伴う伐採、破碎処理などの公共土木事業が収入の中心になっていたそうですが、今後の事業展開を見据え全組合員にアンケート調査を実施した結果、「森林組合に管理を任せたい」という声が多かったことから、長期施業受託を進め



つつ、農林中金80周年森林再生基金の支援を受け、国内の森林組合として始めてとなる森林経営の信託事業をH18年度より実施しております。

さらに、施業の集約化を促進することにより、作業道を整備して機械化による利用間伐を推進し、山主への利益還元と継続的な林業の実現をめざしており、中国ブロックの提案型集約化施業のモデル組合にもなっております。

また、林業労働力確保対策にも努力されており、林業技術士と称する直営の作業員44名全員がすべての社会保険に加入しており、林業技術士の中には年収が500万円に迫る方もおいでとのことには驚かされました。

三次地方森林組合の各種取組を紹介して下さった職員の皆様は、常に経営感覚を持ちながら事業の問題点を洗い出し、その対策を協議・実践し目的に向けて一丸となっている姿勢が印象的でした。



（財）徳島県林業労働力確保支援センター

森林の仕事ガイダンス

— 平成22年 1月22日～23日 / 大阪市・梅田スカイビル —

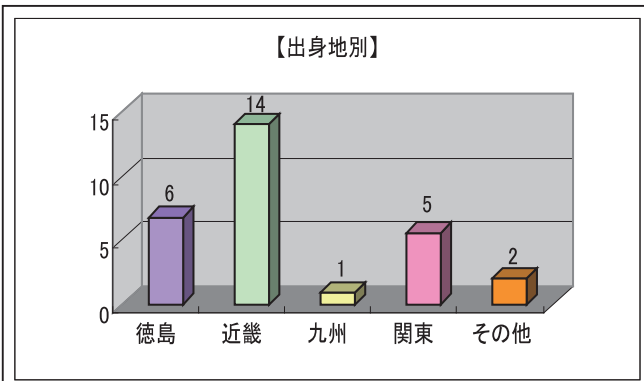
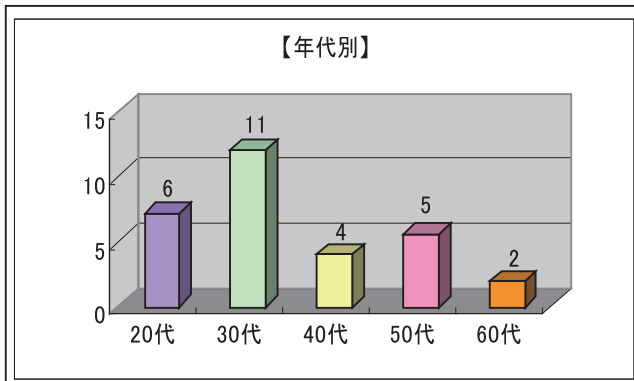
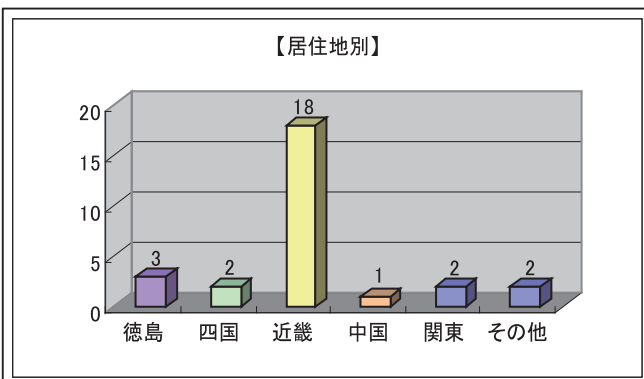
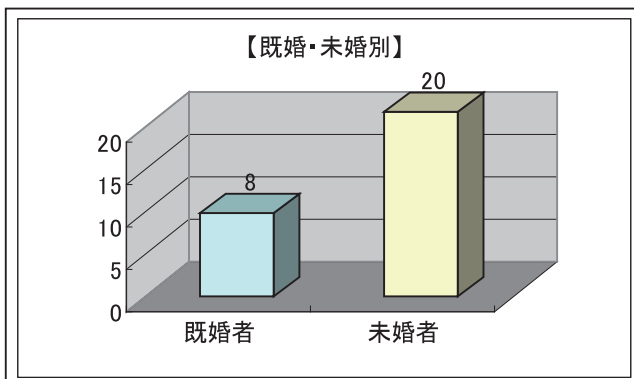


(財)徳島県林業労働力確保支援センターでは、これまでに林業就業相談会等を通じて相談を受けた林業就業希望者の方々を林業事業体にご紹介し、45名の方が本格就業にいたっております。

また、その内半数近くが近畿圏からのU I ターン者ということもあり、特に近畿圏で開催される就業相談会等に積極的に参加しております。

今回参加した、森林の仕事ガイダンス・大阪会場には行政より徳島県・林業飛躍プロジェクト推進室、林業事業体より板野郡森林組合（職員1名）、木頭森林組合（研修生2名）に参加いただき、徳島県ブース及び研修生ブースにおいて林業就業希望者に対し徳島県の林業の現状や就業までの流れ、また、研修生の実体験などをアドバイスしていただきました。

なお、徳島県ブース来場者は28名（2日間）で、内訳は県内在住者3名、Uターン者3名、Iターン者22名となっており、平均年齢は38.5歳という結果でした。



(財)徳島県林業労働力確保支援センター



ご存知ですか。 今も続いている 同和問題。

同和問題＝人権侵害とは、なに？

今から400年ほど前、全国統一を果たした江戸幕府は体制維持のため「士・農・工・商」の身分制度を定め、その下に「えた、ひにん」という身分を設けました。

大多数にとって厳しく不満の絶えない暮らしにあって、幕府は「自分たちよりひどい暮らしの人間もいるのだ」と仕向けることで不満をそらそうとしました。そのような人達が強制的に住まわされたところを被差別部落、また同和地区と言います。ここに同和問題のはじまりがあるとされています。

こんな差別がまだ残っています。

結婚にみられる差別

結婚は男女ふたりの意志のみによるもの。しかし実際には、縁談の相手の身元を調べたり、子供の結婚相手が同和地区の人とわかると反対するなど、同和地区の人々に対する結婚差別が残っています。

就職にかかわる差別

採用は、本人の仕事への適性や能力のみで決められるべきもの。しかし本籍地や家族の職業などを履歴書に書かせたり、面接の際に聞いたりして採否を決めるなど、同和地区の人々に対する就職差別が残っています。

**全国森林組合連合会
人権問題啓発推進事業**